

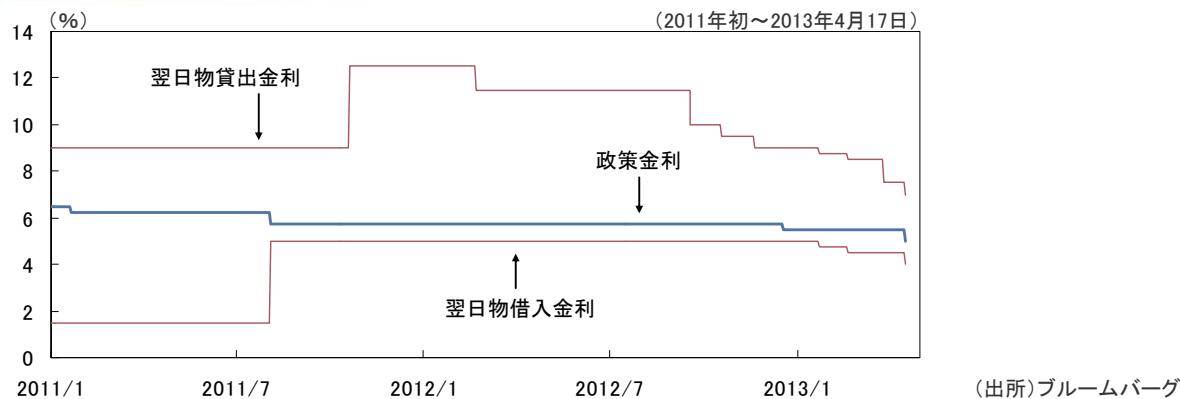
トルコの利下げについて

2013年4月17日

＜政策金利、金利コリドーの上限、下限をそれぞれ0.5%ポイント引き下げ＞

トルコ中央銀行は、4月16日（現地）に行われた金融政策決定会合で政策金利である1週間物レポ金利、金利コリドーの上限金利（翌日物貸出金利）および下限金利（翌日物借入金利）をそれぞれ0.5%ポイント引き下げ、5.0%、7.0%、4.0%とすることを決定しました。政策金利の引き下げは、2012年12月に実施された0.25%ポイントの利下げ以来となります。

政策金利の推移



(出所)ブルームバーグ

＜トルコの金融政策について＞

トルコ中央銀行は、政策金利である1週間物レポ金利だけではなく、金利コリドーなど複数の手段を用いてインフレ率や景気、為替動向等に注意しながら金融政策運営を行っています。声明文によると今回の決定の背景には、海外からの資本流入が再び加速している中、国内での信用供給が大幅に加速していることが挙げられています。今回の決定で金利を低い水準に誘導することで、過度な海外資本流入の抑制とともにトルコ・リラ高の抑制を図ったと考えられます。

*金利コリドー＝翌日物貸出金利と翌日物借入金利の差（市場金利の変動を許容する幅）

＜今後の見通し＞

声明文では、世界経済の低迷を受けて輸出が減速する中、トルコの内需はゆるやかに回復しているとの見通しが示されており、トルコの景気は内需を中心に堅調に推移していると考えられます。また中央銀行は物価については世界的な景気見通しの不透明感や商品価格が下落していることもあり上昇圧力は強くないと考えており、経常収支についても内需の回復に伴い赤字幅の拡大が見込まれるもの、商品価格が下落しているため拡大余地は限定的とみています。

今後の金融政策については、不透明感の残る世界経済の動向に応じて柔軟な対応を行う必要があるとしており、引き続き複数の政策目標を同時に達成することを目指して金融政策運営を行っていくと考えられます。当面は内需を中心とした景気の過熱を懸念しており、国内の信用供給の拡大ペースのほか為替の水準等に注目した金融政策を行っていくと考えられます。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会